

## 第6章

# ポルノ被害相談までの経緯と現状

遠矢家永子

### 1 時代背景とSEANの結成

1990年代、高槻市には婦人施策の一環で実施されていた高槻市委託女性学級という取組がありました。小学校区ごとに開設されていた家庭教育学級の運営に携わったOGを対象に呼びかけられ、年間55,000円の委託金をもとに女性たちが主体的に人権を学習する制度でした。当時、家庭教育学級の運営委員を務め終えた私は仲間呼びかけ「かまどねこの会」を発足し、女性や子どもの権利についての年10回ほどの学習会を企画運営していました。その頃の社会教育、婦人施策が、その後の被害者支援にまでつながっていききました。

1997年頃、学習会に小さな子どもを連れた参加者が増え、保育が必要になったことで保育サポートを主軸にNPO法人SEAN（Self-Empower Action Network以下、SEAN）の前身である「ネットワークステーションとんがらし」を結成しました。その時にこだわったことは、女性たちが担ってきた家事や育児をキャリアとして位置づけ、有償のシステムとすること、子どもを預ける側も預かる側も相互の自立支援とすることでした。

1994年に子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）の批准、1998年NPO法（特定非営利活動促進法）、1999年には男女共同参画社会基本法と児童買春・児童ポルノ処罰法（児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰

並びに児童の保護等に関する法律)、2001年DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)が制定され、人権概念や市民自治の動きが稼働し始めていた時代でした。SEANは、そういった時代の流れの後押しによって、活動の幅を広げつつ、事業が推し進められ、その延長線上でポルノ被害相談事業を実施するまでに至りました。

2001年には法人格の取得、事務所の開所とともに活動経費を獲得するために助成金の申請を行いました。その助成金を活用して「子育てママのおしゃべり広場」と相談者養成講座の開催、期間限定「子育てママのグチグチ電話相談」を開設しました。子どもの悩みを聞く中で、「夫からサンドバックのように殴られている」といったDVの話や、「子どもをかわいく思えない」「子どもに手を出してしまう」といった母親たちの切実な悩みを聴くことになりました。母親たちの生きづらさの背景にあるジェンダー規範に問題を見つけ、その課題と真っ向から向き合う活動へと舵をきっていきました。

DVの被害であれ、虐待の加害であれ、誰も被害者や加害者にならないで済むよう、その背景にある自分自身に向けられる「なければならない」といったジェンダー規範に気づくための予防教育の取組を、2002年から出前授業として学校を中心に始めました。それでもまだ、その当時は、女性や子どもが商品化され性的に搾取されているこの国の現状について、あまり深く理解はできていませんでした。

時代の変化の流れは速く、パソコンやインターネットが急速に普及され、2004年はFacebook、2006年にTwitter、2011年にはLINEが誕生し、とりわけ若者たちの日常にSNSは必要不可欠な存在となっていきました。

ネットが普及されるまでは、性を商品とするポルノは子どもや若者の手には届きにくいところにあり、親や先輩、仲間などが所蔵しているAVを隠れて観るなど特別なルートがなければ、子どもが簡単に目に触れるものではありませんでした。そしてその頃のAVは演技であり、いわゆる本番といわれるものではなく、また女性や子どもへの性的虐待を娯楽化するものは一般的ではありませんでした。ところが、今では映画館に出向かなくても、また成

## II 実践の展開

人雑誌やAVを購入しなくても、誰でもポルノ画像を簡単にネットで視聴できますし、その表現はより過激なものとなりました。観たくない者にも、広報ツールの中に女性や子どもを性的商品とするアイコンや書き込み、画像が送りつけられてくる時代となってしまいました。

それと並行して、2005年に「会いに行けるアイドル」をコンセプトにAKB48劇場が誕生し人気を得たことで、アイドル活動がより身近となり一般化されました。ジュニアアイドルがテレビでもてはやされ、女性性の商品化の低年齢化に拍車がかかっていきました。

被写体となり商品となる女性や子どもを量産しなければ、需要と供給は拡大できません。子どもも消費者の1人として、経済の循環の中に組み込まれており、アイドル活動をキーワードに、ドラマやアニメ、おもちゃなども商品開発され、女の子向けとして容姿を磨きいわゆる「女子力」を高めることの価値を小さな頃から学習させられていくまでになりました。ちなみに、男の子には強くたくましくなるための武器のおもちゃを、人気アニメや戦隊シリーズなどと抱き合わせて購買意欲を高める、といった仕掛けに拍車がかかっていきました。

女の子たちが自分の容姿を磨き高く評価されることの価値をたくさん学習して育っていくことを、親をはじめとする多くの大人たちもほほえましいこととして受け入れていったことで、女性には「若さ」や「美しさ」といった価値基準があり、自らのからだを誰かに消費されることに抵抗する力を奪われていったのではないかと思います。

2006年にはJKビジネス「JKリフレ」が誕生し、アルバイトの選択肢の1つとして受け入れられるようになっていきました。儲けのために種をまいておきながら、大人社会は子ども・若者の自己選択・自己責任として、AV出演強要の被害などにおいても被害者を責める二次被害は横行しています。

## 2 アンケート調査に見られる「性の商品化」に関する意識の変化

SEANの中学生以上の子どもたちに実施しているデートDV予防教育の出席授業では、どのような価値観を持っているかといった意識調査を授業の前に実施しています。

「恋愛」や「暴力」に関する情報の入手やそこから培われる考え方は、どのような価値観を持つ親に、どのような環境で育てられたかが大きく関わっています。恋愛に興味がない生徒たちが授業に参加していたりするので、まずアンケートを通して参加度をあげることや主体性を持った学習権を保障することを目的としています。また、命は大事であることや暴力がいけないことを当たり前のこととすでに認識できている生徒たちに、くどくどと説明することがないように、その生徒たちの言葉や力を借りる形で授業を進めていく手法をとっています。

2006年度からとっている質問に、以下の問があります。

「雑誌や広告に、男性より女性のヌードや水着姿がたくさん登場することについて、どのように思いますか」

グラビアについてどう思うかという質問ではなく、女性は男性よりも性的な被写体になることが多いことについてどう思うかという問です。しかし、その仕事そのものが良いか悪いかについて答えてくる生徒が多く、女性性が商品として扱われることが当たり前になっていることを思い知らされます。2004年のアンケートの「女性のヌードや水着姿が、雑誌や広告に氾濫していることについて嫌だと思いませんか」という質問で、理由の自由記述の言葉を整理して、次の5項目（気にならない・仕事の1つ・表現の自由・嫌な気持ちになる・女性への人権侵害）の選択肢に絞り、項目選択の質問に変えアンケートをとり続けました。

2006年（中学4校 382人／女子193人・男子189人）と、2017年（中学5校

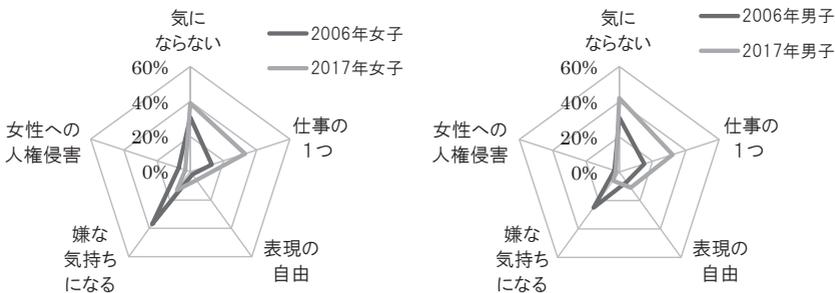
II 実践の展開

491人／女子235人・男子256人)のアンケート結果を次に比較してみます。

図表1 女性の水着姿などの広告についてのアンケート結果

	気にならない	仕事の1つ	表現の自由	嫌な気持ちになる	女性への人権侵害	その他	無記入
女子							
2006年	59	25	4	71	14	10	10(人)
	31	13	2	37	7	5	5(%)
2017年	7	78	13	32	7	9	4(人)
	39	33	6	13	3	4	2(%)
男子							
2006年	59	29	14	47	6	16	18(人)
	31	15	7	25	3	9	10(%)
2017年	103	80	27	15	5	14	2(人)
	42	32	11	6	2	6	1(%)

	気にならない	仕事の1つ	表現の自由	嫌な気持ちになる	女性への人権侵害
2006年女子	31	13	2	37	7(%)
2017年女子	39	33	6	13	3(%)
2006年男子	31	15	7	25	3(%)
2017年男子	42	32	11	6	2(%)



コンビニの<成人コーナー>には、女性を性的商品にし「男性成人」が楽しむ雑誌が並んでいます。日常的にその光景を見て育つ子どもたちの抵抗する力が弱まっていっていることがアンケート結果にも顕著に表れています。

理由の自由記述欄には「需要と供給の関係でそうなってよい」「特に気にすることでもない」「男の性は抑えられない」「女性の自らの選択」「そんな仕事しかできない女性がいる」などといった思い込みや偏見に満ちたコメントや、「見ないので気にならない」「どうでもいい」といった投げやりなコメントも多くみられます。その反面、クラスに1人いるかいないかの確率ですが、「そういうものしか男性はひかれないのかと悲しい気持ちになる」「女はこうだと植え付けられているみたいで、現実にはそんな身体はない」「女性への偏見」といった自由記述も見られます。主体性を持って互いの身体への尊重を持って性を謳歌することと、性別規範によって性を搾取することの違いを子どもたちに伝えていく必要性を感じています。

平成29年2月に、15歳～39歳の女性20,000人を対象に、内閣府「若年層を対象とした性暴力被害等の実態把握のためのインターネット調査」が実施されました。雑誌や読者モデル、アイドル等へ勧誘された経験について「経験がある」と答えたものは4,840人で、24.2%が「ある」と答えました。ちなみに、SEANが同年夏に大阪ミナミにあるアメリカ村三角公園付近にいた女性を対象としたモニタリング調査でも、声をかけた10人中2人が「AVに出演しない？」と声をかけられた経験があると答えており、うち1人が高校生でした。勧誘された4,840人中、契約に応じた者は197人。うち、契約時に聞いていない・同意していない性的な行為等を要求されたことが「ある」53人、「ない」144人という結果でした。性的な行為とは、水着・下着・露出度の高い衣服等を着用した状態、一部またはすべてを脱いだ状態、そして性行為や胸・性器を触られる様子などを指します。

子どもたちでさえ、自然に成立しているかのように思い込まされている需要と供給のバランスは、実は経済を優先とする社会の中で、儲けを第一に考えた者たちによって、弱い立場にいる者たちを搾取しながら作り上げているのだということが見えてきます。そのことに自覚的になり、大人社会が変わらなければならないのだと思います。

### 3 ポルノ被害（AV出演強要）問題との出会い

2001年から毎年、SEANは他地域との連携や情報交換も視野に入れ、国立女性教育会館の夏のNWECフォーラムで、活動報告のワークショップを開催し続けてきました。DV防止法が成立した後の周辺の自治体の取組の調査、「ジェンダーと暴力」をテーマとした中・高生対象の出前授業の成果、絵本のジェンダーチェックやマンガ雑誌の中の若者の性意識調査の報告など、これまで様々な取組内容をワークショップで提供してきました。

フォーラムでは自分たちの団体の報告だけでなく、全国から集まってくる他団体等が提供するワークショップの開催もあり、当時毎年開催されていたAPP研（ポルノ・買春問題研究会）のワークショップの内容に興味を持ち参加していました。

最初に参加した内容は、「関西援交（援助交際）」シリーズという裏ビデオに多くの中高生が出演させられ被害を受けているという話で、カルチャーショックを受けたことを今でも覚えています。知らないことを知らなければならぬと強く感じていた私は、その年から毎年APP研のワークショップに参加するようになりました。「関西援交」シリーズは小学生から大学生までの少女たちが主犯の男に買春されている行為を撮影された裏ビデオで、2005年に主犯の男が逮捕されるまで、販売サイトは誰でも簡単に見ることができました。

そのワークショップに参加して、私も検索してみました。作り笑顔や悲しく訴えるような少女たちの顔のアップとタイトルが並んでいました。ほかしのかかった男の顔の画像とは逆に、少女たちのほかしのかからない顔のアップや制服や持ち物までもが映し出された画像は今でも私の頭の中に刻み込まれています。後の報道で分かったのは、主犯の男には幼い子どもと妻がいたということでした。自分の家族には優しい夫・父であったのかもしれないと思うと、少女たちを金儲けの道具として使い捨てた男を許すわけにはいかな

いと強く思いました。その妻子もまた、加害者の家族としての罪を背負わされた被害者なのだと思うと、やるせない気持ちになります。このシリーズは人気があり金儲けの道具となったことから、関西だけではなく北海道や広島など別人による他地域での類似の裏ビデオも販売されており、それぞれに逮捕されたと聞いていますが、その残骸はネット上で探せば残っているのが現状です。被害者であった少女たちへの二次被害も後を絶たず、自殺に追い込まれた少女もいたと聞いており、やるせない気持ちでいっぱいになったことを鮮明に覚えています。

その後引き続き参加したワークショップでの報告も、目をそむけたくなるような報告ばかりでした。バッキービジュアルプランニングが販売していた「子宮破壊シリーズ」は、AV女優を監禁、陰毛焼き、水責め、強制飲酒を含む暴行系ビデオで「肉体だけでなく精神をも破壊しろ」をキャッチに、撮影の詳細は女優には殆ど知らされず実際の暴行が強行され、出演女優が深い心と体の傷を負っているという内容でした。「監禁友の会」を発足して、DVD購入者を対象とした撮影参加エキストラを公募しており、上半身裸になった男たちが撮影現場になだれ込み、それと同時にAV女優が悲鳴を上げたところまでの動画を視聴し、恐怖を感じました。報告を聞いたその後の2006年に、販売元の代表者である男は逮捕されています。

クラブきっず事件の報告も聞きました。東京都の公立小学校で教諭として勤務していた男（当時33歳）が多数の児童を盗撮し、また個人的に収集していた死体の写真を「クラブきっず」と題する個人のサイトで公開しているといった内容でした。その男もまた2007年に逮捕されました。

日本製リアルタイム3D痴漢調教ゲーム「レイプレイ/Rapelay」（2006年アイワン発売）は女性を痴漢し、その後レイプして、その女性と母親とともに性奴隷に調教していくゲームでメイドインジャパンとして海外のアマゾンで輸出されていくこととなり、2009年に海外の人権擁護団体の抗議行動によって海外アマゾンは販売が中止になったようでした。

それ以外にも、盗撮の手口や着エロ画像の報告も聞きました。着エロとは、

## II 実践の展開

着衣のあるエロティシズムのことで、2003年にFLASHによって使われたとされる言葉です。当時、「わいせつ画像」は着衣のないものという定義であったため、着衣のあるエロ画像は合法であり、より年齢の低い少女の画像は需要が高いといった現状がありました。

着エロの報告を聞いたことで、2014年夏、秋葉原にあった着エロショップにもAPP研のメンバーに案内してもらいました。小学生から大学生までの少女たちが、きわどい水着姿で笑顔を振りまいているDVDが、店内一杯に陳列されており、モニターにはその動画が映し出され、のれんの奥で小学校2～3年生の少女2人の握手会が行われていました。「ありがとうございました！」という元気でかわいい声がむなしく店内に響き、悲しい気持ちでいっぱいになりました。その後も、その着エロショップのネット販売で、「3歳児の着エロ」DVDが販売されそうだという情報を受け、危惧したメンバーがそれぞれサイバー警察等に通報したことで販売を阻止できたという経緯もありました。ネット上の販売を阻止できたとしても、一度製作されたDVD画像はまだどこかで出回っているのではないかと思うと気持ちが暗くなってしまいます。

2014年6月に児童ポルノ禁止法の改正がありました。「衣服の全部又は一部を着けない児童の姿態であって、殊更に児童の性的な部位（性器等若しくはその周辺部、臀部又は胸部をいう。）が露出され又は強調されているものであり、かつ、性欲を興奮させ又は刺激するもの」という定義となり、単純所持が禁止となりました。法の改正はじわりじわりと社会に影響を与え、視察に行った店は閉店に追い込まれました。しかし、一度販売されたものの回収はむずかしく、息をひそめた愛好者の間で所蔵され続けているのかもしれないと思うと活動の手を緩めるわけにはいかないと思います。

話を聞くだけで、吐き気をもよおす報告内容だけに、あえてそのワークショップに参加したいと思う人の数は毎回そんなに多くありませんでした。でも、見なければ見ないで済む「特権」に甘んじていては、被害者は増えることに加担してしまうことになる。SNSに行きかう情報は見なければ直接的

な危害をこうむることもなく嫌な思いをすることもありませんが、知らなければいいと関心を持たないでいると女性性や少女性・少年性が性的に搾取されることが一般化され、環境化し、気づかぬうちに被害が拡大していくのだと思い知らされる状況となっていました。

あまりにも知らないことが多すぎることで、それによって状況を悪化させてしまっていることに憤りを感じ、予防教育の取組を強化しなければならないと思いました。その頃はまだ、被害者への直接支援ではなく被害者支援に取り組む他団体へとつなげる役割を担い、SEANは予防に徹しようということでも活動していました。被害者への対応を考えると、そんな生半可にはできないという思いと、1つの団体ですべてを担うよりも、他団体との連携で社会化していく意義を強く感じていたからでした。

#### 4 ポルノ被害（AV出演強要）相談を開設した経緯

2014年の12月頃、APP研のメンバーでもあるPAPS（ポルノ被害と性暴力を考える会）の相談スタッフから1本の電話がありました。PAPSに寄せられた関西圏在住の相談者の面談に協力してほしいという電話でした。被害者支援は、被害者に必要となる経費を請求することはしないので、交通費などが多額となる遠方の支援を続けるには地域を越えた他団体との連携が必要になります。そのことを理解していたことと、先に述べた様々な状況を容認している社会への責任感とで、その依頼は躊躇なく引き受けることにしました。でも、そのときにはまだ、1回限りの支援であるとの認識での対応でした。

2015年2月にまた電話があり、別の関西圏の相談者の面談の協力要請でした。当時、NPO法人PAPSと人身取引被害者サポートセンター NPO法人Lighthouseが連携して行っていたAV相談支援は、2012年・2013年とそれぞれ1件であった相談件数が2014年には29件、2015年には83件と増えていっている現状にありました。ましてや、どちらも関東圏のNPOであり、関西圏からの相談も多く寄せられている現状への対応に頭を痛めているといった

## II 実践の展開

中での協力要請でした。

この相談に協力するにあたり、理事会でも話し合いを持ちました。今後こういう相談を支援するのかもしれないのか、予防教育に徹するといった考え方を覆し、被害者支援を行うなら体制も整えなければならないといった議論の末、目の前に困っている人がいる以上、見て見ぬ振りはず、その協力依頼を受け入れ、手探り状態ではあるけれども相談事業を開始することとしました。どこまで対応できるのか、どうやって人材育成するのは大きな課題でした。

人材を確保し育成して体制を整えるために、助成金申請を考えました。2015年度、運よく公益財団熊西地域振興財団「非営利団体の活動を助成する事業」の第1回目の助成金をいただけることになり、相談ボランティア養成講座の開催とホームページ創設、相談カードを作成しました。相談が頻繁にあるわけではない中で、1人のスタッフだけが、継続的なスタッフとして残ってくれました。

1年あけ、2017年度からは寄付金を募って相談窓口を置いての活動とし、その寄付金をもとに相談員の養成講座を開催し新たに1名のスタッフを確保し、現在では7名のメンバーで相談事業だけに徹することもできない状況の中、相変わらず手探りで相談事業を続けています。

## 5 「Moe★Moe Style」AV出演強要事件について

2015年に引き受けた2件目（のちに示談成立）の相談内容と、2016年10月と12月にそれぞれ受けた相談内容に類似点多くみられました。同じ加害者によるAV出演強要であるのではないかと、相談内容を聞く中で疑い始めました。「かわいく撮った写真あげます。採用祝い金10万円、日払い50,000円以上。顔出しナシ、学生さんも安心」と謳った「Moe★Moe Style」というモデル募集サイトから被害者を勧誘していた手口や、事務所や撮影場所が同じであり、18歳の高校生をターゲットにしていることや、被害者の証言

によるプロダクションを名乗る男の風貌が似ていたことが、疑いの目を向ける要素でした。しかし、被害者はその出来事を消し去りたいと思っており、記憶もあいまいな部分も多く、誰にも知られたくないと思っていることや、警察というハードルの高さから、被害届を提出する気持ちを持っていませんでした。九州・大阪・名古屋・東京と撮影場所をたくさん持っていることは相談から明らかになっていたので、怖い人たちが集まる大きな組織なのではないかといった懸念もありましたが、これ以上被害者を増やしてはいけないという思いを強くしました。PAPSやLighthouseに相談し、また被害当事者のみなさんの承諾も得ながら、2017年2月に大阪府警に情報提供することとしました。

当時、2014年の児童買春・ポルノ法改正から、警察も取締りの強化を図っている時で、その後の対応は速く、相談を受けていた3人のうちの1人の相談者がDVDの存在をこの世から消し去りたいとの思いを強く持っていたことから、勇気を出して被害届を提出してくれることになりました。警察とのやりとり、事情聴取などへの同行支援など、できるだけサポートをさせていただきました。こちらからの情報提供で動き出した事件であったことや、法改正など社会の動向の変化も背景にあったのだと思いますが、女性警官だけが対応してくださり、同じ話を何度も被害者に要求しない、被害者の心や体調への配慮が行き届いていることを支援者として体験しました。沈黙せずに戦ってきた様々な性暴力被害者のみなさんや、それを支えた支援者のみなさんの努力がこういう形で社会に変化を生み出しているのだとの思いにも至りました。

5月には犯人は逮捕され、DVDは警察に押収されました。大きな組織の複数の男たちの犯行かもしれないとの予想に反して、加害者の男（当時48歳）はサイト運営だけでなく、AVの企画や監督、男優役、編集、販売を1人で行っていました。男には「アイドル系モデルのアルバイト募集」と、女子中学生（14）の上半身裸の写真を撮影し逮捕されたという前科があり、執行猶予期間中の犯行であったようです。押収された契約書は207人分あり、計213枚、

## II 実践の展開

わいせつDVD計70,000枚以上が押収されたと報道で知りました。AVシリーズ「アイドルの卵」などの売り上げは2012年10月の販売開始以降、約1億4,700万円。押収された契約書をもとに、警察がコンタクトをとれた20人弱の中からSEANが支援した被害者とは別に2人が被害届を提出したということで、そのうちの1人の被害は強要容疑で6月に再逮捕されました。14歳をターゲットにして犯行に及び逮捕されてしまったので、18歳を過ぎていれば児童ポルノの対象外となり合意が立証できれば合法であると考えていたことが裁判での主張でした。年齢を学生証などで確認していたこと、本人が自ら契約書に同意をしている証拠を残すためにサインをしているところを撮影するという予防線をはっての悪質な犯行でした。しかし、その画像の中に、泣きながらサインをしている少女がいたことを警察は見逃さなかったことで、強要容疑が付け加えられることになりました。

アイドルにあこがれて、お小遣い稼ぎのために、自ら応募してくる少女たちを撮影現場から逃げられなくするための仕掛けが、何重にもありました。LINEで応募した後に、顔写真を送るように促され、期待と不安で応募した後に、送られてくる合格と面接の連絡。ドキドキしながら現場に向かうと、指定された美容室で毛染めとカットするように言われ、その15,000円の代金を男が支払う。その後、面接と称して近くの事務所に出向き、身分証明書の提示を促され、契約書にサインをするように迫られる。個室で、その男と2人きりのなか、拒むと先ほど支払った美容室の代金を支払うよう迫られる。アルバイトをしてお金を得たい少女たちが、そんな大金を払えるわけもないことを男は承知しての筋書。サインすればここから逃げられる、今だけ我慢すればどうにかなる、そう思い込まれることで逃げ出す機会を奪われ、撮影に応じてしまう。笑顔を強要され、それに応じなければ何回でもやり直しさせられることが苦痛で、笑顔で動画に収まってしまう。撮影に応じてしまえば、この動画が次の脅しに使われ、ますます逃げられなくなっていく。撮影後には、幾ばくかの現金を手渡され、それを受け取ってしまったがために、さらに訴える手足をもがれていく。相談できる人も、場所もわからない。悪

いのは相手の手口に乗ってしまった自分。仮にこの事実が公になってしまったら、家族や友達までも巻き込んでしまい、ひどい二次被害にさらされてしまう。

被害の状況は訴えたとしても、裁判などにならないければその内容は一般には知られることはありません。被害者のプライバシーを守るのが支援者の鉄則だからです。二次被害やフラッシュバックもあるので、語っても語らなくても、被害者には生きづらさが付きまとうこととなります。加害者が存在しなければ被害など生まれません。被害者に責任を向ける社会が、加害を容認してしまっていることに疑問を持たざるを得ない状況でした。

9月に大阪地裁で第1審の裁判が行われ、傍聴に駆け付けました。目の前に立つ被告となった男の姿を、初めて目にするようになりました。この男には、民事の時にも担当していた弁護士の男がついていました。裁判で裁判官に「最後に何か言いたいことはないか」と促されて言った加害者が発した言葉を今でも忘れることができません。「疑問はありながら、そのお金を喜んでくれる子どももいた。お金を払っていることで助かっている子もいた」という責任逃れの言葉でした。また、弁護士の男の「性欲の発露としたことは否めないが、こういったDVDがたくさん出回っている中で特に悪質とは言えない」という言葉を耳にし、少女たちの悲しみや後悔、不安、自責の念と向き合ってきた私にとっては、どうしても許せない言葉として脳裏に焼き付けられました。

罪状は職業安定法違反（有害業務の募集）、わいせつ電磁的記録媒体頒布の罪、強要罪での起訴で、10月の判決では性行為に同意する確認書を書かせたとする強要罪について、出演自体への強要ではないことなどが考慮され懲役3年・保護観察付執行猶予5年、罰金30万円が言い渡されました。想像以上に軽い判決に愕然としました。その後、検察側から刑量不当で控訴され、2018年3月の控訴審判決では懲役2年6ヶ月、罰金30万円の実刑となりました。勧誘の手口について「AVとわからないようモデルなどとして募集するなど巧妙で、多数のDVDを職業的に製造販売しており、悪質であること、

再犯であったことを踏まえての判決結果でした。一生消し去ることのできないだろう自責の念にさいなまれる彼女たちのことを思えば、それでもなお軽い刑罰であると言わざるを得ません。

## 6 増え続ける被害を追い詰める二次被害

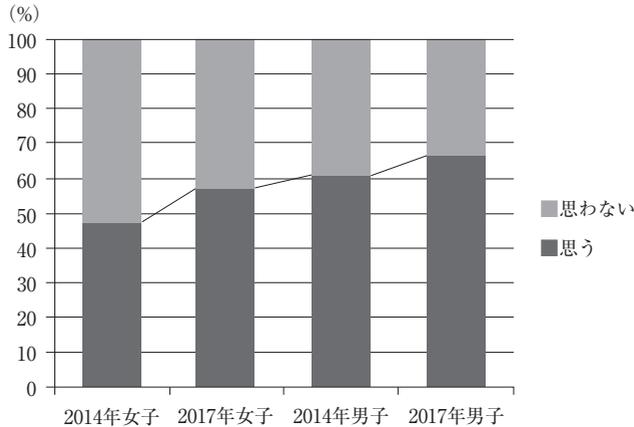
「Moe★Moe Style」AV出演強要事件が報道されたときに、ネットにはまとめサイトがいくつか立ち上がりました。そこに書き込まれたコメントは「自己責任だ」とする偏見などの二次被害が多く、被害者がそのコメントを読んでもしまうと、さらに精神的に追い込まれてしまうこととなりました。

SEANがデートDV予防教育の出前授業の実施前にとっている、アンケートの結果でも被害者も悪いとする考えが一般化してきていることが見て取れます。

図表2 「暴力は受ける側にも、問題や原因があると思いますか」  
についてのアンケート結果

2014年公立中学2校 227人(女子113人・男子114人) 2017年公立中学5校 491人(女子235人・男子256人)

	女子					男子				
	大変思う	やや思う	あまり 思わない	全く 思わない	無記入	大変思う	やや思う	あまり 思わない	全く 思わない	無記入
2014年	5	48	42	18	0	18	51	29	16	0 (人)
		47		53	0		61		39	0 (%)
2017年	23	112	73	25	2	28	141	48	37	2 (人)
		57		42	1		66		33	1 (%)



中学校のデータでは、女子よりも男子の方が被害者にも問題があるとする傾向が高く、男女ともにその傾向は年々高くなってきています。理由記述には2つの考えが見えてきます。1つは、悪いことをしなければ被害にあうことなどないとする考え、もう1つは被害を受けた時に抵抗しなかったことなどの対応に問題があるとする考えです。

AV出演強要にしろ、どのような被害でも、加害者は相手を支配し搾取するためにターゲットを選んでいます。自分にはむかえない立場にいるもの、支配しやすい相手を最初からターゲットにしているので、抵抗できないことを理由にすることは間違っています。しかも、加害者は抵抗できない手段を計画的に実行しています。

被害者を責める二次被害的な考えは、一般的になってきており、予防教育を受けていない場合、中学生よりも高校・大学生のアンケート結果の方がより思う確率が高くなっています。「社会責任」「政治責任」ではなく「自業自得」「自己責任」と個人を責める大人社会の価値観がそのまま子どもたちの考えに影響を与え、加害を容認する空気が生まれているのだと思います。

## 7 予防教育の必要性

ポルノ被害を予防教育する。そう聞けば、厳罰的・教訓的な話をイメージされるかもしれません。中・高生、ましてや小学生に予防教育を実施すると、寝た子を起こすのではないかとの懸念が生まれるかもしれません。でも、伝えるべきことはとてもシンプルで簡単なことです。

被害にあってもいい人など1人もいない。あなたはかけがえのない幸せに生きる権利を持った存在。その幸せに生きる権利を守るための選択を、選べるのはあなた自身。心の声に耳を傾け、「怖い」「悲しい」「辛い」と思ったら、助けてくれる人に出会えるまで助けを求め、助けてもらおう。加害が起こらなければ被害者は生まれない。だから、被害の責任は被害者にはない。もし、被害にあっている人に出会ったら、「あなたは悪くない」と伝えてほしい。そして、自ら望む「幸せ」を選べるよう寄りそってほしい。

時代の急速な変化とともに、加害の形も変化していきます。それに対応するためには、予防の軸となるジェンダー規範を見破る目と人権力を高め自分の感情や感覚を軸に選択・決定・責任を自分自身の手で選び取っていくことの豊かさを子どもたちに伝えていくことだと思います。

ポルノ被害と一口に言っても、製造・契約・販売・流通・存在・使用・偏見・誹謗中傷など、その時々被害は繰り返され起こります。男子の被害者も1割程度存在しています。多くの被害者は相談窓口被害を訴えてくるのではなく、DVDの存在に恐怖を訴えての削除要求で初めて声を上げます。被害者にとっては、記憶の中だけではなく、ポルノ被害においては実害として被害は一生付きまといます。そのことを考えても、被害を予防することは急務です。そして、自分には関係がないとする人たちが、黙認することで加害に加担することがない社会をめざしていきたいと心から思います。

(とおや・かえこ NPO法人SEAN相談部門代表)